

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社 Unique	代表者	長野 清一郎 原田 航輔
所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字山隈 1309-8	電話番号	0942-48-1903
事業所			
Unique TACHIARAI HOME	福岡県三井郡大刀洗町大字山隈 1309-8	電話番号	0942-48-1903
Unique Hananoya	福岡県三井郡大刀洗町大字本郷 3240-12	電話番号	0942-48-0503

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	1
① ハザードマップなどの確認.....	1
② 被災想定.....	2
(4) 優先業務の選定.....	3
① 優先する事業.....	3
② 優先する業務.....	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	3
① 研修・訓練の実施.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
② BCPの検証・見直し.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2. 平常時の対応	4
(1) 建物・設備の安全対策.....	4
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	4
② 設備の耐震措置.....	4
③ 水害対策.....	5
(2) 電気が止まった場合の対策.....	5
(3) ガスが止まった場合の対策.....	5
(4) 水道が止まった場合の対策.....	6
① 飲料水.....	6
② 生活用水.....	6
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	6
(6) システムが停止した場合の対策.....	6
(7) 衛生面(トイレ等)の対策.....	7
① トイレ対策.....	7
② 汚物対策.....	7
(8) 必要品の備蓄.....	7
(9) 資金手当て.....	8
3. 緊急時の対応	9
(1) BCP発動基準.....	9
(2) 行動基準.....	9
(3) 対応体制.....	10
(4) 対応拠点.....	10
(5) 安否確認.....	11

① 利用者の安否確認.....	11
② 職員の安否確認.....	11
(6) 職員の参集基準.....	11
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	13
(8) 重要業務の継続.....	15
(9) 職員の管理(ケア)	15
① 休憩・宿泊場所	15
② 勤務シフト.....	15
(10) 復旧対応	16
① 破損個所の確認.....	16
② 業者連絡先一覧の整備	16
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)	17
4. 他施設との連携.....	17
(1) 連携体制の構築.....	17
① 連携先との協議.....	17
② 連携協定書の締結.....	17
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	18
(2) 連携対応	18
① 事前準備.....	18
② 利用者情報の整理.....	19
③ 共同訓練.....	19
5. 地域との連携.....	20
(1) 被災時の職員の派遣	20
(2) 福祉避難所の運営.....	20
① 福祉避難所の指定.....	20
② 福祉避難所開設の事前準備.....	20
6. 通所系・固有事項	21
7. 訪問系・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
8. 相談支援事業・固有事項	エラー! ブックマークが定義されていません。
<更新履歴>	21

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

本計画は、大地震等の自然災害や感染症の蔓延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示すものである。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	災害対策委員長	長野 清一郎	
BCP の策定及び見直し	BCP 策定責任者	原田 航輔	
職員への研修・訓練の計画	研修・訓練責任者	原田 航輔	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する(多い場合は別紙として巻末に添付する)。



② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】

<p>【風水害】 集中豪雨や台風等の気象現象を誘因として、低地での浸水害や強風における家屋の破損等が想定される。河川氾濫、浸水害、台風災害における風水害想定地域は、ハザードマップに記載済み。</p> <p>【地震被害】 既往地震を元にした被害想定及び危険断層の被害想定を記載</p> <p>・水縄断層地震</p> <p>町域において、震度6強又は6弱の揺れがあると予測される。 町の南部において液状化の危険性が高いと予測されている。</p> <p>建物倒壊等 木造建物の全壊679棟、半壊222棟、非木造建物の大破55棟、中破31棟と予測されている。</p> <p>ライフライン等被害 上水道管被害が82箇所、下水道管被害が35箇所、電柱被害が5本、電柱被害が6本と予測されている。</p> <p>火災の発生 町内において3件の炎上出火があるが、消防力により3件が消火されると予測されている。</p> <p>人的被害 死者42人、負傷者1,048人、要救出現場294箇所、要救出者193人、要後方因素搬送者105人、避難者1,147人と予測されている。また、要救援者予測では、食糧供給対象人口10,287人、給水対象世帯3,109世帯、生活物資供給対象人口1,147人となっている。</p>

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

<福岡西方沖地震を参考>									
	当日	2日 目	3日 目	4日 目	5日 目	6日 目	7日 目	8日 目	9日 目
電力		復旧	→	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄								
生活用水	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
ガス	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
携帯電話	混雑	→	→	解消	→	→	→	→	→
固定電話			復旧	→	→	→	→	→	→
メール	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所等では、どの事業(入所、通所、訪問等)を優先するか(どの事業を縮小・休止するか)を法人本部とも連携して決めておく。

<優先する事業>(職員・児者が通所できる状況のみ)

(1) 児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護

<当座休止する事業>(職員・児者が安全に通所できる状況まで)

(1)児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

◆Unique TACHIARAI HOME

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
直接支援	0人	5人	0人	0人
事務業務(請求等)	0人	1人	0人	0人
送迎業務	人	1人	0人	0人
・・・	人	人	人	人

◆Unique Hananoya

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
直接支援	0人	4人	0人	0人
事務業務(請求等)	0人	1人	0人	0人
送迎業務	人	1人	0人	0人
・・・	人	人	人	人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

年 2 回実施が求められる消火訓練及び避難訓練に合わせて、年 1 回以上の研修を実施する。

② BCPの検証・見直し

評価プロセス(運営委員会で協議し、責任者が承認するなど)や定期的に取り組の評価と改善を行うことを記載する。

災害対策委員会は、業務継続計画(BCP)について改善すべき事柄について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物		新耐震基準設計のもの

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
本棚	転倒防止対策	
消火器など	消火器等の設備点検	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	施工業者による水侵入の恐れのある部位の耐浸水対策施行の実施。 毎月1回点検を実施	
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	業者による補修依頼 月1回点検を実施	
暴風雨による危険性の確認	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する。	
周囲に倒れそうな樹木、飛散しそうなものはないか	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する。	

④ 積雪対策

対象	対応策	備考
急な積雪、道路の凍結	タイヤチェーンを状況に合わせて活用する。	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器:PC	ポータブル電源による給電
冷蔵庫、冷凍庫	夏季は、暑さ対策として保冷剤を冷凍庫に備蓄しておく。 クーラーバッグ、ボックスの活用。
照明器具	懐中電灯などの照明機器、乾電池の準備
暖房器具	ポータブル電源の活用、毛布、カイロの準備

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
ガス給湯器	カセットコンロ等器具での給湯、食事関連準備

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員と利用者数×2L×1日分の飲料水を確保し、保存期間に留意。

② 生活用水

簡易タンクに15L貯水しておく。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話/携帯メール/PCメール/SNS等

【Unique TACHIARAI HOME】

固定電話:1台

職員個人携帯(全職員LINE使用可)

PC:5台

【Unique HANANOYA】

固定電話:1台

事業所用携帯電話:2台

職員個人携帯(全職員LINE使用可)

PC:3台

ポータブル電源:1台

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する(手書きによる事務処理方法など)。

- ・ 浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。
- ・ データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

ヤチココアシステムによるレンタルサーバーによるバックアップを自動で行っている。

個人情報書類・契約書等の重要書類は紙でカルテに保管。

(7)衛生面(トイレ等)の対策

①トイレ対策

【利用者】

- ・簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
- ・電気、水道が止まった場合
 - (1) 速やかに簡易トイレを所定の場所に設置する。
 - (2) 排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。
 - (3) 汚物には、消臭固形剤を使用する。

【職員】

- ・利用者とは別に、職員の簡易トイレを備蓄しておく。
- ・電気、水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを所定の場所に設置する。
- ・その他利用者に準ずる。

②汚物対策

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に配慮して隔離、保管しておく。
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

UniqueTACHIARAIHOME・UniqueHANANOYA

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	8		倉庫	原田 航輔
ビスケット等	20	5年前後	倉庫	原田 航輔

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱セット	4		倉庫	原田 航輔

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
ゴミ袋	2 セット	倉庫	原田 航輔
ティッシュペーパー	4 セット	倉庫	原田 航輔
トイレトペーパー	4セット	倉庫	原田 航輔
アルコール	2ℓ×3	倉庫	原田 航輔

(9) 資金手当て

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. あいおいニッセイ同和損保の保険加入済み2. 手元金(常時、現金で 2 万円弱保管。 |
|---|

緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて BCP を発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

津波に対する避難については、強い地震(震度 4 程度以上)もしくは長時間のゆっくりとした揺れを感じて避難の必要と認める場合かつ市町村に向けた避難指示の発令があった時。

【水害による発動基準】

大刀洗町周辺に水害による影響にて避難指示(警戒レベル4以上)の発令があった時。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

【Unique TACHIARAI HOME】

管理者	代替者①	代替者②
長野 清一郎	原田 航輔	山口 菜々美

【Unique Hananoya】

管理者	代替者①	代替者②
長野 清一郎	原田 航輔	泉野 昌代

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策(火災や建物の倒壊など)
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信

平常時 日常点検訓練/見直し 情報交換 情報共有

災害直後 命を守る行動(安全確保 避難)

災害当日 二次災害対策(避難場所の確保等)

体制確保後 事業再開

体制回復後 通常営業・業務

完全復日後 評価・反省・見直し

○連携 事業所間連携 行政 関係機関連携

○情報発信 利用者家族安否情報 事業所情報

○支援体制確保(人員、物資等)

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

<p>【地震防災活動隊】隊長:管理者 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。</p>
<p>【情報班】班長:常勤職員 行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用者へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。</p>
<p>【消火班】班長:管理者 地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際は消火に努める。</p>
<p>【応急物資班】班長:常勤職員 食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。</p>
<p>【安全指導班】班長:常勤職員 利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難指導を行う。家族への引継ぎを行う。</p>
<p>【救護班】班長:常勤職員 負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。</p>
<p>【地域班】班長:常勤職員 地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。</p>

(4) 対応拠点

Unique TACHIARAI HOME

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
機能訓練室(フリースペース)	機能訓練室(プレイルーム)	機能訓練室(別館)

Unique Hananoya

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
機能訓練室(洋間)	機能訓練室(和室①)	機能訓練室(和室②)

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく(別紙で確認シートを作成)。
なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS 等にて利用者の安否確認を行う。
お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は緊急搬送する。

【医療機関への搬送方法】

事業者から救急車の手配、保護者様への確認の電話を行う。

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく(別紙で確認シートを作成)。
(例)携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。安否確認シート、別紙③として巻末に添付。

【自宅等】

自宅等で被災した場合(自地域で震度4以上かつ避難指示の発令があった際は、

- ① 電話
- ② SNS
- ③ 災害用伝言ダイヤル

で、事業所に自身の安否情報を報告する。報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

- 1、震度4程度以上の揺れが発生し避難指示の発令があった場合は、職員から事業所に連絡をとり、管理者の判断の元、安全面に十分に配慮を行った上で参集する。
- 2、自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道岔などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

【自動参集基準の対象外】

--

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

Unique TACHIARAI HOME

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	駐車場	別館2階事務所
避難方法	管理者及び代行者の管理の元、利用児、職員の点呼を行い、避難場所待機を命ずる。	水害による垂直避難の必要性がある場合には、管理者及び代行者の管理の元、利用児、職員の点呼を行い、避難場所待機を命ずる。

Unique Hananoya

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	フリースペース	
避難方法	利用児を職員介助の元、フリースペースまで誘導。 管理者及び代行者が利用児、職員の点呼を行い、避難場所での待機を命ずる。	

【施設外】

Unique TACHIARAI HOME

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	菊池小学校	就業改善センター
避難方法	避難時は靴を履く。 利用者がいる場合は、安全に留意しな	避難時は靴を履く。 利用者がいる場合は、安全に留意しな

	<p>から利用者の誘導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・救急バッグを携帯する。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。 	<p>から利用者の誘導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・救急バッグを携帯する。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。
--	---	---

Unique Hananoya

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	大刀洗昌普苑(福祉避難所)	本郷小学校
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時は靴を履く。 ・利用者がある場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・救急バッグを携帯する。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時は靴を履く。 ・利用者がある場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・救急バッグを携帯する。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。

(8) 重要業務の継続

経過目安	発生直後	発生後1日	発災後2日	発災後3日
職員数	出勤率100%	出勤率0%	出勤率70%	出勤率90%
	11名	0名	8名	10名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限	休止	大刀洗町の避難指示解除及びライフラインの復旧状況による一部分の休止	ほぼ通常
利用児の安全配慮	保護者の安否確認、安全な引き渡し方法の協議	休止	周辺状況による受け入れの検討	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
Unique TACHIARAI HOME 本館(機能訓練室、相談室) 別館(機能訓練室、事務室)	Unique TACHIARAI HOME 本館(機能訓練室、相談室) 別館(機能訓練室、事務室)
Unique Hananoya 機能訓練室(洋間、和室)、事務所	Unique Hananoya 機能訓練室(洋間、和室)

② 勤務シフト

<p>【災害時の勤務シフト原則】</p> <p>原則、避難指示発令時には休業とする。 避難指示解除後、ライフライン復旧不足に伴う欠員については管理者が管理の元シフト作成を実施する。</p>
--

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	…		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	…		

② 業者連絡先一覧の整備

Unique TACHIARAI HOME

業者名	連絡先	業務内容
久留米市企業局上下水道課	0942-30-8500	水道関連
NTT 西日本・九州 久留米営業所	0120-449-977	ネット回線関連
九州電力	0120-986-209	電力供給関係s
三井水道企業団	0942-72-5106	水道関係
IZUMIプロパン	0942-35-2392	ガス関係整備
クギ防災	080-3999-7474	防災設備関係
スマイル工房	080-6443-4568	建築設備関係(Unique TACHIARAI HOME)
高田建設	0942-77-1645	建築設備関係 (Unique Hananoya)

③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

連携機関からの情報収集・共有を行っているが、特別協議は実施していない。

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

連携協定書の作成は現在実施していない。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
バンビーノ福祉会	0942-80-2552	
こぐま福祉会	0942 - 72 - 7221	

【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
医療福祉センター聖ヨゼフ園	0942-77-1393	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
大刀洗町 防災対策課	0942-77-0171	
久留米広域消防本部 三井消防署 三井出張所	0942-77-1000 (緊急時 119)	
小郡警察署	0942-73-0110 (緊急時 110)	

(2) 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

○事業所間連携・防災研修

・利用者受け入れ相談

・相互交流

○地域交流

・事業所の情報発信

・被災時の連絡先交換

連携協定は今後検討し協議する。

② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

○カルテによる情報整理

○連絡網の整備の実施

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

○防火訓練(年2回)の際に、自治会の参加を依頼する。

○自治会との連携を密にする。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害対策委員で今後検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

災害対策委員で今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

災害対策委員で今後検討する。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。

○平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

○台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

○サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、保護者、相談支援事業所にも相談を行い、他事業所のサービス等への変更を検討する。

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2024年3月14日	業務継続計画作成	原田 航輔